

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.961(52-38)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kousyouren.jp/

このニュースはホームページでもご覧になれます

読者拡大 再び全国トップに

■2021年 全商連70周年めざす運動

6/6 現在	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	5	0	0	0	0	3
香美郡	7	2	1	0	0	6
南国	4	0	1	0	0	3
高知	11	2	0	0	0	8
仁淀川	5	0	0	0	0	4
須崎	3	0	0	0	0	2
中村	1	0	0	0	0	1
計	36	4	2	0	0	27

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■全国総会時現勢との差

6/6 現在	読者	会員	共済			婦人	青年
			総加入者	民商 会員	配偶 者		
安芸	+1	-1	0	0	0	-2	0
香美郡	+10	+3	-8	+2	+1	-6	0
南国	+2	-1	+3	-1	+1	+1	0
高知	+3	-14	-45	-17	-11	-10	-2
仁淀川	-6	-3	-2	-3	-1	-2	0
須崎	+4	-8	-4	-2	-2	-5	0
中村	-21	-4	-8	-4	-2	-1	0
計	-7	-28	-64	-25	-14	-25	-2

5月31日の週は、読者6人、会員1人の拡大。前年同期期に比べ、読者拡大は2名増ですが、会員拡大は8名減の到達です。一時支援金申請で読者に仁淀川では、会員の石元さん(カラオケスナック)の紹介で、居酒屋の申請を援助し読者になりました。高知では、田淵さん(スナック)が同業者を、武政さんが居酒屋さんを連れて事務所に。申請の準備を進め、読者になりました。読者拡大再び全国トップ

2・13%で全国平均の約3倍で、再び全国トップになりました(先週は2位)。月次支援金の申請も始まります。「民商に相談してみいや」の声を広めましょう。

月次支援金

対象 緊急事態宣言など※の影響を受けて
売上が減少した中小・個人事業者



中小企業

最大 20万円/月



個人事業者

最大 10万円/月

対象月 今年4月以降
ポイント① 飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
ポイント② 対象月の売上が、2019年または2020年の同月より50%以上減少していること
詳しい制度内容、申請については民商にご相談ください。

無料法律相談会

高知法律事務所の近藤恭典弁護士のご協力で、7月から毎月「無料法律相談会」を開催します。

第1回目は、7月8日(木) 13:00~15:00

○相談時間は1人(組)30分を予定。○事前申し込みが必要です。○申し込みは各民商事務局にしてください。

○遠隔地の方はリモートでの相談も可能です。○4人(組)を超えた場合は、次回の優先予約ができます。

★近藤恭典弁護士については、下記の連載をお読みください。

高知民報「新春インタビュー」より(2021年1月1日号) 時代の苦悩に身を置いて ①

近藤恭典弁護士(高知法律事務所)

2020年11月から高知法律事務所勤務する近藤恭典(こどうやすのり) 弁護士に聞きました。

近藤 年齢は46歳、生まれは須崎市です。小学校から高知市朝倉に引っ越しました。朝倉小、朝倉中、高知追手前高を卒業し浪人を1年。北海道大学に進学しましたが中退しました。札幌で働きながら司法試験の勉強をしていたのですが合格せず、高知に戻り29歳の時に合格しました。

谷脇和仁弁護士とは家も近く、知っていましたので合格後、高知法律事務所を訪問し、司法修習で東京に1年半、2005年に福岡県で弁護士登録。2020年10月まで福岡第一法律事務所勤務しました。

— どうして福岡？

近藤 なんとなく(笑)。高知に帰る選択肢がないわけではなかったのですが、もっといろいろんな土地で仕事をしたいという思いもあり、東京・大阪は嫌。北海道は寒い(笑)。福岡には人間に裏表がないという良いイメージがあったこともあり決めました。福岡第一は諫山博さん(元日本共産党衆議院議員)が作った事務所、私が入った時には弁護士が13人。九州で一番大きな事務所でした。

—九州を代表する民主法律事務所ですね。

近藤 入るまでは、あまり詳しいことは知らず、社会的意義のある訴訟に気兼ねなく参加できればどこでもよくて、たまたま目にしたのが福岡第一でした。

自由法曹団のこともよく知らなかった。事務所「当然入るよね」と言われ、「自分で決めますから」と答えたのですが、総会に参加してビックリ。「これは、すごい」と。ここまで問題を根本から良くしようという取り組みを弁護士が本気でやっていることを知り、その日の晩に入団申込書を出しました。

それ以来、自分が弁護士であることと自由法曹団員であることは、ほぼイコールになりました。

—福岡ではどのような仕事をしてきましたか。

個別の事件はいろいろやりましたが、福岡第一は駆け込み寺のような事務所でしたので、他の事務所と断られたからと来る人も多くいました。

集団訴訟では中国残留孤児国賠訴訟、在日コリアン高齢者無年金訴訟、玄海原発差止1万人訴訟には立ち上げの時から関わり、福島第一原発事故避難者九州訴訟では事務局長を担当しました。